

大熊町および株式会社報徳バス、企業立地に関する基本協定を締結



令和 7 年 8 月 2 7 日

福島県大熊町

株式会社報徳バス

福島県大熊町（以下、大熊町）と株式会社報徳バスは、「企業立地に関する基本協定」（以下、本協定）を本日締結いたしました。

1. 背景・趣旨

大熊町は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により全町民が町外へ避難しておりましたが、平成 31 年 4 月に中屋敷・大川原地区、令和 4 年 6 月 30 日に JR 大野駅を中心とした市街地を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。これを受けて、下野上地区復興拠点に中央産業拠点等を整備し、かつての賑わいを取り戻すべく、町内における雇用創出と働く場所・働き方の選択肢を整えております。

株式会社報徳バスはいわき市に本社を構え、観光バスや送迎バス、タクシーなどの旅客運送自動車サービスを提供しております。

この度、大熊中央産業拠点（福島県双葉郡大熊町大字下野上）に、株式会社報徳バスの事務所の立地が決定したことから、大熊町と株式会社報徳バスとの間で、本協定を締結いたしました。福島第一原子力発電所への旅客運送など、浜通り地域でも活動しており、大熊町に事務所を構えることで、今後のさらなる活躍が期待されております。

2. 本協定の内容・目的

本協定は、大熊町と株式会社報徳バスが大熊中央産業拠点に拠点等を設けることについて合意するものです。併せて、両者が相互により密接な連携を図り、基本的な事項を定めることにより、立地計画を円滑に促進することとともに、災害等非常時の住民の避難輸送や地域の活性化など、地域の諸課題に迅速かつ的確に対応することを目的としております。

3. 大熊中央産業拠点での事業内容

株式会社報徳バスは大熊町に事務所を構えることで、町内活動を促進するとともに、大熊町との連携強化を図ります。

4. 計画概要

立地場所	福島県双葉郡大熊町大字下野上字原 特定復興再生拠点区域内 大熊中央産業拠点
敷地面積	6,159.27 m ²
事業内容	貸切バス運送事業、タクシー運送事業
雇用計画	20 人（予定）
施設着工	令和 7 年度中（予定）
操業開始	令和 8 年度中（予定）

5. 株式会社報徳バスの概要

社名	株式会社報徳バス
代表取締役	佐藤 慶直
本社所在地	福島県いわき市小名浜字上町 82 番地
事業内容	旅客運送

大熊町および株式会社報徳バスは、今後もより一層連携を深め、さらなる地域の活性化や産業振興に取り組んでまいります。

以上